

令和5年度 地域包括支援センター事業評価結果

資料 1-2 令和5年度 第4回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会 (令和5年12月21日)

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
1 組織運営体制等		◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項
(1) 組織運営体制						
1	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	○	○	○	○	○
1-1	センターの全職員が事業計画案の策定に参画し、事業計画の進捗確認を計画的に行っている。	◎	◎	◎	◎	◎
2	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	○	○	○	○	○
3	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	○	○	○	○	○
4	市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	○	○	○	○	○
4-1	連絡会合の内容について、センター職員全員で情報共有を行っている。	◎	◎	◎	◎	◎
5	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	○	○	○	○	○
6	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにしているか。	◎	◎	◎	◎	◎
7	市町村から配置を義務付けられている3職種を配置しているか(※それぞれの職種の準ずる者は含まない)。	▲	▲	○	○	▲
7-1	三職種を欠員期間なく配置している。	○	○	○	○	○
7-2	センター職員が休職、退職等により欠員となったときには、1か月以内に代替職員を配置できる。	○	○	▲	○	▲
8	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	○	○	○	○	○
9	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	○	○	○	○	○

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
9-1	事故等が発生した場合には、適切な対応ができるよう連絡・報告体制を整備している。	◎ 包括独自のマニュアルを作成、災害時の対応及び連絡・報告体制を整備している。また、災害に備え備品も確保している。他に、災害伝言ダイヤルの訓練を定期的に行っている。	◎ 市が作成した事故発生時の報告取扱い要領に基づき、対応するとともに、報告書を提出している。災害・事故発生時には、包括支援センターで作成した連絡網により、連絡体制を整備している。また、法人で作成したマニュアルを整備している。BCP策定委員会を毎月開催し、出席している。	◎ 市が作成した事故発生時の対応の報告取扱い要領に基づき対応するとともに報告書を作成している。法人作成のマニュアルを整備し、事故が発生した場合には適切な対応ができるよう連絡・報告体制を整備している。	◎ リスクアセスメント実施要領、緊急時対応マニュアル、佐倉市地域包括支援センターにおける事故発生時の報告取扱い要領、佐倉地域包括支援センター緊急時連絡網により連絡・報告体制を整備している。	◎ 法人内のマニュアルに基づき対応すると共に、報告書を提出している。また、職員の連絡網を整備しており、緊急時や災害時には職員間で連絡が取れる体制を整えている。
10	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	○	○	○	○	○
11	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	○	○	○	○	○
12	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	◎ 法人ホームページを活用し周知している他、独自で作成したパンフレット及び定期的に発行している包括便り、郵便局、コミセン等に配架している。10/8イオンユウカリが丘店にて出張相談会を開催予定(歩行解析[トルト]を実施する予定で歩行に不安がある方を相談に見込む)。	◎ 独自で作成したパンフレットや包括だよりを2回作成、地域住民に回覧や掲示(コンビニ、郵便局、スーパー)関係機関に配布している。	◎ 独自のパンフレットや包括通信(事業内容や今後の予定を紹介)を作成し、住民や関係機関に配布している。	◎ 包括独自で作成したパンフレットの他、「佐倉地域包括支援センターだより」を年3回、「ほけんだより」を年4回、「生活支援コーディネーター通信」を1回発行し周知を行っている。また法人のホームページを活用し情報を発信している。	◎ 包括たよりや独自のパンフレットを作成し、普及啓発のため地域に出向いた際に配布している。法人のホームページにおいても総合相談センターの情報を掲載し、ブログに事業の案内や報告を載せて地域の方に発信している。
12-1	センターの周知を様々な団体等に対して行っている。	○ 次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関、薬局、高齢者クラブ、マンション管理室)	○ 次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関、薬局、法律事務所、コンビニエンスストア、パチンコ店、美容室、不動産会社、中学校、保育園、レストラン等)	○ 次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関・薬局・高齢者クラブ・配食サービスなど)	○ 次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関・薬局・高齢者クラブ)	○ 次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関、高齢者クラブ、自治会、配食サービスなど)
平均個数・◎または○の個数		17.0	17	17	18	16
平均得点率・得点率		94.4%	94.4%	94.4%	100.0%	88.9%
(2) 個人情報の管理						
13	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	○	○	○	○	○
13-1	Eメールの誤送信や個人情報を記録した文書の紛失等による個人情報が流出しないように、センター全職員に対して個人情報の適正な管理に関する研修・説明等を行っている。	○ 職員全員に個人情報の管理について説明、確認を行っている。	◎ 5/8個人情報保護に関する知識向上を目的とした勉強会を包括カンファレンスの際に30分程度実施。6/12に法人内研修実施し、職員全員参加(年1回1時間程度)	○ センター会議にて個人情報の適正な管理について意見交換等を実施した。	○	○
14	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	○	○	○	○	○
15	個人情報保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。	○	○	○	○	○
16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	○	○	○	○	○
平均点数・個数		5.0	5	5	5	5
平均得点率・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(3) 利用者満足の向上						
17	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	○	○	○	○	○
17-1	苦情の内容をセンター全職員で共有し、対応方法や再発防止に関する対策に努めている。	○ 苦情があった場合は、センター職員で協議し、対応方法、再発防止策を検討している。	○ 苦情があった場合は、朝礼やカンファレンス、または臨時に会議を開催し、情報共有及び再発防止策について検討している。	○ 苦情があった場合には、臨時のセンター会議を速やかに開催し、対応方法や再発防止に関する対応について検討し実施している。	○ 苦情処理委員会を年に2回開催。法人経営会議で報告し、包括内には包括内会議で共有し再発防止に努めている。	○ 苦情があった場合は、朝礼やカンファレンスにて情報の共有を行うとともに、対応方法や再発防止策について検討している。
17-2	苦情の内容は、記録に残し、市に報告又は情報を共有できる体制をとっている。	○	○ 苦情があった場合には、速やかに記録に残し、市に報告を行っている。	○ 苦情があった場合は、市に報告をするとともに苦情記録簿を作成して提出している。	○	○ 苦情があった場合には苦情受付簿を作成し、市に報告を行っている。
17-3	苦情の内容は、記録に残し、法人へ報告する体制をとっているか。	○ 苦情の有無及び内容、対応策等報告書を作成し、法人の毎月の運営会議にて報告している。	○ 苦情があった場合には、包括内で検討、共有とともに記録に残し、法人に速やかに報告をしている。	○ 苦情内容について月1回の法人会議にて報告を行っている。	○ 苦情があった場合は、記録を残し包括内で共有している。毎月、第三者委員へ報告している。	○ 苦情があった場合には、包括内で共有するとともに、法人に状況・対応策を報告している。
18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	○	○	○	○	○
19	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	◎ パーテーションで仕切り、プライバシーが確保できるスペースを確保している。	◎ 相談スペースは、カウンターと扉のある相談室2か所を設置しており、相談内容によって、他の相談者から見えたり聞こえたりしないよう配慮している。	◎ 相談スペースをパーテーションで仕切ることによって相談者の顔が見えないようにすることと相談内容が漏れないように配慮している。	◎ 来所対応相談窓口の他、事務所内に個室の相談スペースを設けている。相談者の人数や相談者が重なった場合には事務所隣りの交流室を利用している。	◎ 相談スペースをパーテーションで仕切り、相談者が来訪者から見えないように配慮している。相談内容によっては個室にて対応できるように、相談室を準備している。
平均点数・個数		6.0	6	6	6	6
平均得点率・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1計 平均点数:個数		28.0	28	28	29	27
1計 平均得点率:%		96.6%	96.6%	96.6%	100.0%	93.1%

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
2 個別業務						
(1) 総合相談支援						
20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	◎ 民生委員、自治会名簿、その他地域資源(通いの場、家事支援等)の情報をリスト管理及びマップ化し、随時更新している。	◎ 民生委員名簿やケア会議で使用する地区社協・自治会者名簿など、毎年更新し、リストで管理し把握している。地域資源は、窓口にパンフレットを置き、相談者の必要に応じて配布している。	◎ 地域ケア会議で使用する情報を毎年更新しリストで管理している。市からの情報の他に、独自に地域連絡協議会などから情報を得て随時修正している。地域資源について、内容や連絡先をリスト化して管理している。	◎ 介護・福祉、医療、行政、関連機関以外の地域組織、産業・組合、学校社会教育、活動団体に分類しまとめている。地域ケア会議や見守りネットワーク等において連携し得た情報を追加し更新している。	◎ 民生委員名簿や地区代表者名簿、地域ケア会議で使用する自治会役員名などの情報を適宜更新し、リストで管理している。地域資源について、必要に応じて配布している。
21	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	○	○	○	○	○
22	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	○	○	○	○	○
23	1年間の相談事例の件数を市町村に報告しているか。	○	○	○	○	○
23-1	毎月の相談件数の状況や件数の推移を把握しているか。	◎ 月毎、相談件数、内容等をデータ集計し、地域特性の診断をしている。	◎ 相談集計表・継続支援表をエクセルにて作成している。地区別・字別に検索ができるように管理している。	◎ 月毎に地域別の相談件数と内容をエクセルにてデータ集計している。	◎ 月毎、地区別のデータを作成し把握している。	◎ 地域別の相談件数や内容などのデータをエクセルにて管理し、字別に検索ができるようにしている。
23-2	圏域内における相談内容の傾向を把握しているか。	◎ 【相談内容の傾向を記載】 ■全体の件数 739件(昨年比11件増)と昨年とほぼ同様の件数であった。相談者として最も多いのは家族・親族で全体の約45%を占める。次いで本人、関係機関となっている。関係機関の中では病院から相談数が最も多く、増加傾向であるとともに、連携も進んでいると考えられる。 ■相談内容 最も件数が多いのは、介護福祉サービスで545件(昨年と比べて16件減)、その中でケアマネジャー調整に関する事が昨年と比べて10件増となっている。 2番目に多いのは、独居の相談で152件(昨年比5件増)。 3番目に多いのは、認知症の相談で133件(昨年比19件増)。 ■地域特性 ①井野・井野町エリア ・相談件数が、238件と最も多い。認知症に関する相談が38件と最も多い。 ②ユウカリが丘エリア ・相談件数は、172件。その中で独居に関する相談が47件(昨年比12件増)となっている。その中で、4丁目(高層マンション居住者)は相談件数が多く、認知症相談が43件、独居に関する相談が18件、介護福祉サービスが38件となっている。 ・1・2丁目は高齢化率が高く、共に認知症に関する相談が多い。 ③上座エリア ・相談件数は133件。うち認知症の相談が24件(昨年比7件増)となっている。同じく高齢化は進んでいる状況である。 ④宮ノ台エリア 相談件数90件と前年比11件増であった。内容としては、独居や認知症の相談が増えている。介護福祉サービスに関する相談が大半で、同時期に開発されたエリアで高齢化が進み、70代前半の方が最も多く、今後も相談件数の増加が見込まれる。 ⑤小竹、青菅、先崎などの歴史のあるエリア 高齢化率が約40%、5人に1人は75歳以上といった状況であるが、近隣の支援があり、包括への相談数は11件(5件減)と少ない状況が続いている。 ⑥南ユウカリが丘や西ユウカリが丘のエリア 新規に開拓されたエリアが多く、高齢者の人数も少ないため、相談数は前年と同等であった。ただし、南ユウカリが丘では、70歳代以上の高齢者が増加してきており、今後相談数が増えていくことが見込まれる。	◎ 【相談内容の傾向を記載】 ■全体の件数 相談の実件数は539件。(昨年度576件と比べて37件減少している) ■相談者別の内訳 ・相談者別の内訳としては家族からの相談が316件(61%)で最多となっている。本人からの相談は17%となっている。 ■相談内容 ・相談内容としては介護・福祉サービスが351件で全体のうち43%であった。安否確認が必要なケースは49件で6%となっている。介護認定申請や介護保険制度に関する相談が47%と多い傾向にある。 ■地域特性 ・地域の特性として、高齢化率の高さから中志津地区からの相談件数が若干多く、次に上志津、西志津と続いている。 上志津 158件(29%) 中志津 182件(34%) 西志津 159件(30%) その他の地域 40件(7%)	◎ 【相談内容の傾向を記載】 ■全体の件数 781件(令和5年4月～令和5年9月) 相談件数は昨年度より334件増加 ■相談内容の傾向 相談者:家族・親族からの相談が5割。本人からの相談が2割。 その他、近隣・知人・民生委員からの相談となっている。 見守り事業者(新聞店・配食サービス事業者等)からの相談もある。 相談内容:介護・福祉サービスに関する相談が9割を占め、次いで認知症や独居高齢者の相談となっている。 特に一人暮らし、身寄りのない方、経済的に困窮している方、認知症の方、本人あるいは家族が精神的な疾患を抱えている方の相談が増えている。 ■地域特性 ・昭和40年代に宅地開発された地域(王子台・稲荷台・八幡台等)では、高齢化が進行し、一人暮らしの方について、認知症について(対応や地域でも見守り)の相談が多い。 地域での見守り・高齢者の理解については自治会などの取り組み状況によって住民の意識に差があると感じることがある。地区社協を中心とした支え合い活動が活発になっており、介護保険サービスだけでは対応できないことについては支援を依頼できるようになった。 ・千代田の在来地区(畔田・羽鳥等)や臼井の臼井地区・江原・江原新田・角末等の歴史のある地区は、家族や地域での繋がりによる支援がある一方で、問題を抱えてしまうこともある。地域包括の周知や早期発見のために民生委員との連携が重要と考えている。 ・染井野地区では徐々に高齢化が進んでおり、認知症に関する相談が増えてきている。自治会や地区社協も高齢化に向けて活動を開始している。	◎ 【相談内容の傾向を記載】 ■全体の件数 相談件数は481件(R5.4月～R5.9月)。 昨年度に比べて36件増加している。 ○相談内容の傾向 本人、家族からの相談が7割以上となっている。 近隣住民、民生委員からの相談は9件増加(27件→36件)し、身近な人からの相談が増えていることがわかる。 また、福祉・介護サービスに関する相談が28件(275件→303件)、保健医療が10件(39件→49件)、精神支援が10件(3件→13件)、関係機関調整が13件(10件→23件)増加し、病院との連携や精神疾患等で精神的な不安定さがあり、支援が必要な相談が増えている。 ○地域特性 高齢化率は38.14%～42.5%と増加傾向。全体的に申請支援や状況確認の相談が増えている。 【佐倉小学校区】 高齢化率 33.96% 独居高齢者、子世帯と同居・独身の子どもと同居世帯からの相談が増加し、健康や今後の不安についての相談が増えている。 【内郷小学校区】 高齢化率 38.96% 高齢者世帯、子世帯と同居・独身の子どもと同居世帯からの相談が増加し、情報や今後の不安についての相談が増えている。 【東小学校区】 高齢化率 42.50% 独居高齢者からの相談が増加し、認知症に関する相談が増えている。 【白銀小学校区】 高齢化率38.14% 高齢者世帯からの相談が増加し、住宅改修に関する相談が増えている。	◎ 【相談内容の傾向を記載】 ■全体の件数 相談件数は昨年度の同時期(～9月末)に比べ、31件減(395件→364件)。継続的に支援を必要とする相談が増えている。 家族・親族からの相談件数が半数以上を占め、本人からの件数も約2割を占めている。来所による相談が昨年より増加した。 ■相談内容 認知症の相談(61→88件)が増えており、独居の方や生活支援の相談も増えている。キーパーソン不在の方や経済的に困窮している方、精神疾患を抱えている方など、様々な課題を抱えており相談内容が複雑化している。 ■地区別傾向 根郷地区(29.2→30.3%)和田地区(39.9→40.5%)弥富地区(45.4→46.1%)共に昨年と比べて高齢化は進んでいる。 根郷地区は独居・高齢者世帯で孤立し問題が深刻化している相談も多い。地域の支え合いサービスにつなぐ相談・支援も増えているため、地区社協の支え合いサービスとの連携が欠かせない。認知症を抱えながらも地域で見守られながら生活されている高齢者もおり民生委員からの相談も多い。 和田・弥富地区は75歳以上の後期高齢者の相談が多く、地域の方や遠方の家族の支援を受けながら生活を継続している方が多い。
24	相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。	○	○	○	○	○

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
24-1	センターだけの対応が難しい場合には、市への相談や支援要請を行っている。	◎ ①措置入所を行った世帯に対するその後の支援や対応について ②知的障害の子とその母親の世帯に関する支援(コロナ感染・後見申し立て等)。 ③統合失調症の妻とその夫の世帯における対応(同行訪問など) このような様々なケースについて、市(高齢者福祉課・障害福祉課・社会福祉課・介護保険課)、また医療機関、入所施設関係者、県相談センター等と連携している。	◎ 家族関係が複雑で多方面からの支援が必要なケースに対して、社会福祉課、障害福祉課、子ども家庭課、高齢者福祉課、民生委員、社会福祉協議会と連携し、支援を継続している。必要に応じてすけっと、きらり、暮らしサポートセンター、担当介護支援専門員と連携している。	◎ ①認知症の高齢者の対応で家族が苦慮しているケースでは高齢者と家族に対して市と連携して対応した。 ②精神疾患のある高齢者と家族については、高齢者福祉課より障害福祉課・社会福祉課に協力を依頼してもらい、連携して対応に当たっている。 ③独居高齢者で親族と連絡が取れないケースの場合は速やかに市に報告して親族と連絡が取れるように支援要請をしている。	◎ ①家族が精神障害を抱えるケースでキーパーソンの不在、不適切な介護、虐待、生活困窮、金銭管理、生活支援など多問題を抱え、専門機関との連携体制を作り、本人家族に対する支援を依頼している。 ②認知症の人が車の運転を辞められないケースで関係機関との調整、本人支援等を依頼している。 ③65歳未満のゴミ屋敷のケースで関係機関との調整や支援体制の構築等で依頼を行っている。	◎ ①精神疾患のある両親と息子の世帯。お互い依存関係にあり、息子からの暴力があるが、分離出来ないケース。高齢者福祉課・障害福祉課・印旛保健所・アシスト・病院MSW・主治医。 ②認知症高齢者と息子の世帯。息子からの暴力があり、金銭問題等課題も多い。高齢者福祉課・社会福祉課・民生委員・社協・法テラス・ケアマネジャー・くらしサポートセンター・介護施設長・サービス事業所。 以上のように困難なケースが起きた場合は、随時関係機関と連携して支援を行っている。
25	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に記録して取りまとめているか。	○ 相談集計表や継続支援表を作成し、相談内容も記録している。	○ 相談集計表や継続支援表を作成し、相談内容も記録している。	○	○	○
25-1	家族介護者からの相談について、本人の同意を得たうえで、担当する介護支援専門員との情報共有を行い、解決につなげている。	○ 総合相談において、家族から認知症の進行、介護サービスなど相談があった場合には同意を得て、介護支援専門員に連絡、課題解決に向けて相談、助言を行っている。必要時には、介護支援専門員と同行訪問する場合もある。	○ 総合相談において、家族から認知症の進行、介護サービスなど相談があった場合には同意を得て、介護支援専門員に連絡、課題解決に向けて相談、助言を行っている。必要時には、介護支援専門員と同行訪問する場合もある。	○ 家族介護者からの相談については、家族と相談して本人と面談の機会を作ってもらい同意を得たうえで介護支援専門員と情報共有を図っている。	○ 6/27「おい・めい介護者のつどい」を開催(年3回)、主におじ・おばの介護にあたる甥、姪がつどい、学び、交流する場を設けて、甥、姪固有の悩みの解決を図っている。つどいには介護支援専門員はじめ専門職が同席し、情報共有をしながら、課題解決につなげる体制をつくっている。	○
平均点数・個数		10.0	10	10	10	10
平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(2) 権利擁護						
26	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	○	○	○	○	○
26-1	成年後見制度に関する普及啓発の取組を行っている。	◎ 6/7介護者教室にて千葉ファミリー相談室職員による講演会開催。 6/20ケアマネ交流会にて後見受託人を講師に迎え勉強会を開催。 7/7、7/21いきいきサロンにて成年後見制度について出前講座を行った。	◎ ・相談窓口にて、成年後見制度についてのパンフレットを配架したり、センター入口の通路側にパンフレットを自由に持ち帰られるよう置いてある。また、わくわく体操会等での出前講座において案内している。 ・今年度は、民児協、上志津わくわく体操、上志津ローズカフェで実施。 ・10月には介護者教室において、後見人による成年後見制度について、千葉ファミリー相談室職員に講師に迎え、講義を開催予定。	◎ センター内にパンフレットを配架のほか、出前講座や各種教室で案内をしている。 今年度は6/27に介護者教室にて司法書士による講義を開催し地域の方々へ普及啓発している。	◎ 9/21城の辺地区サロンにて虐待に対する啓発活動を行った。 また、11/8ケアマネサロン、12/17社協主催介護職研修「介護職が知っておきたい高齢者虐待防止法と現状」を開催予定。	◎ 4月に「親なき後への備えと成年後見制度を考える」をテーマに弁護士の方を講師に迎え、事業所・一般市民向けに研修会を実施した。 また、9月に司法書士の方に講師を依頼し、介護者教室「後見制度と家族信託」を開催し、地域住民に向けて普及・啓発を行った。
26-2	成年後見制度に関する関係機関との定期的な会合や情報交換等の場に参加している。	◎ 7/15ひまわり司法書士法人、千葉はファミリー相談室の職員と情報交換を行っている。 ・定期的な印旛成年後見研究会の勉強会へ、10/14に参加予定。	◎ 毎月1回千葉ファミリー相談室後見メンバーと電話または対面にて情報交換を実施している。 10/5に介護者教室に講師として依頼し、成年後見制度について講義していただく予定。	◎ ケースを通じて市の後見センター・弁護士・司法書士・NPO法人等の団体の方々と情報交換を積極的に行っている。11/10に開催される法テラス協議会に出席予定。	◎ ケース検討時に市・後見センター・司法書士・障害支援事業所等の関係機関との情報交換を行っている。 7/29には社会福祉士会主催定期研修「成年後見人の倫理について」に参加して情報を共有している。	◎ ケースにおいて市後見センターや弁護士・司法書士、相談支援事業所と情報共有を図っている。 センター主催の9月介護者教室「後見制度と家族信託」開催のため司法書士に講師を依頼し、情報交換も行った。
26-3	申立が円滑に行われるよう、地域の医療機関との診断書等の調整や連絡を行っている。	○	○ 相談先として、成年後見センターを案内したり、支援方法について相談している。医療機関とは、診断書等作成のため受診同行したり、作成の連絡調整を行っている。	○ 困難事例に関しては成年後見センターに相談や同行訪問対応をしている。診断書作成のための受診同行や本人情報シート作成のための医療機関とは必要に応じて連絡調整を図っている。	○ 市長申立でも含めて、後見センター、市役所、病院医療連携室と連携を図りながら連絡調整を行い対応している。(首長申立て相談1件、自立支援事業相談2件)	○ 診断書作成のための受診同行や、必要時に医療介護連携共通連絡票を用いて医療機関と連絡調整を行っている。
27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	○ マニュアルに即し、相談を受けた時は速やかにセンター内で協議、高齢者福祉課へ報告し、必要時は役割分担して対応している。	○ 市とセンターで作成したマニュアルを参照して対応。相談が入ったら、速やかにセンター内で対応方針について検討、関係機関へ事実確認しながら、市とも協議。速やかに(48時間以内)に安否確認を実施している。訪問時には、必ず複数名で対応するようにしている。	○ 市とセンターで作成したマニュアルを参照して対応。相談がはいったらすぐにセンター内で対応方針について検討、関係者への事実確認をしながら、市とも協議している。 関係機関とも連絡を取りながら、速やかに安否確認を実施、訪問時には複数名(1名は医療職)で対応するようにしている。	○ 虐待対応マニュアルを参照し、対応している。相談受理後は包括内で検討し速やかに状況確認。市との情報共有・連携を図り常に複数名で対応している。	○ 虐待対応マニュアルを参照して対応している。相談があった場合は速やかにセンター内で対応方法を検討し、関係機関に状況確認を行い、市とも協議を行っている。訪問時には複数名の職員で対応している。
27-1	高齢者虐待の防止と早期発見のための住民への啓発を行っている。	◎ 高齢者クラブ等の集いの場でチラシ配布し、早期発見につながるよう周知啓発している。 7/7、7/21に、いきいきサロンに高齢者虐待についての出前講座を実施。 10/18ボランティア向け研修会にて周知啓発予定。	◎ 4月～9月(6回)に、地域のわくわく体操会等において、虐待の防止と早期発見の必要性について啓発を行っている。 ・今年度は、民児協、上志津わくわく体操、上志津ローズカフェ、さくらの会、志津南地区森の茶屋、下志津自治会役員会等で実施。また企業ではスーパーに出向き、啓発を行った。	◎ 5月にまちづくり協議会、6月に自治会連合会にて包括センターの紹介と併せて、高齢者虐待防止・早期発見について講話をした。 また、自治会連合会へ定期的に出席して地域の見守りについてパンフレットを配布し、啓発を行っている。	◎ 9/21城の辺地区サロンにて虐待に対する啓発活動を行った。また、11/8ケアマネサロン、12/17社協主催介護職研修「介護職が知っておきたい高齢者虐待防止法と現状」を開催予定。	◎ 包括の広報誌「南部包括だより」にて虐待防止と早期発見の必要性について記載。地域の通いの場等に出向いて配布を行ったり、郵便局や公民館等の施設に掲示の協力をして頂き、住民や関係機関への啓発活動を行っている。
27-2	高齢者虐待防止法、佐倉市地域包括支援センター高齢者虐待対応マニュアルをセンター全職員が理解している。	○	◎ 権利擁護支援マニュアルを職員がいつでも閲覧できる場所に保管している。新任職員と管理者向けの県主催オンライン研修を8月に受講した。受講後は、包括職員に報告書により情報共有を行っている。また、法人においては、毎年1回研修会を行っており、6月に包括職員が講師として法人全職員対象で実施した。	○ 佐倉市権利擁護マニュアルを全職員に配布し、随時虐待対応の流れ等を社会福祉士を中心に説明・助言を実施している。	◎ 虐待マニュアルを活用し、毎月1回包括内ケース検討会で研修を行っている他、法人で行っている虐待研修に参加し、理解の向上に努めている。	◎ 権利擁護マニュアルはいつでも閲覧可能な場所に保管している。虐待ケースの対応や流れについては事業所内の事例検討にてマニュアルを用いて振り返りを行っている。10月に法人主催の権利擁護研修を実施予定。
27-3	虐待(疑い含む)を把握した場合には、記録に残し、速やかに市に報告している。	○	○ 通報を受けた時点で、センター内で検討を行い、複数名で早期に訪問調査を行うとともに、今後の支援方法について検討している。市に報告し情報共有をしている。記録を残し、月次に報告している。	○ 佐倉市権利擁護支援マニュアルに基づき、事実確認及び記録・月次報告を実施している。虐待を把握した場合には包括内で共有し、事実確認調査・支援方針を検討している。記録については市に報告をしている。	○ 通報後速やかに包括内で検討を行い、役割分担し状況確認を行っている。緊急性の高いものについては市と電話にて連携を図るとともに支援方法も協議している。経過については月次報告にて市と共有を図っている。	○ 虐待を把握した後は速やかに包括内で共有し事実確認を行うとともに、緊急性や支援方法について協議している。同時に、記録に残すとともに市に月次報告を行っている。虐待疑いのケースも同様に行っている。
27-4	センター職員及び関係機関と役割を分担して、本人及び養護者に対する支援を行っている。	○	○ 関係者会議を行い、それぞれの役割や支援方法を協議しながら、支援を行っている。	○ 職員内で役割分担をするとともに、養護者に対する支援については他機関と役割分担して対応している。	○ 本人支援、養護者支援と役割を分担して対応している。	○ 関係者会議を行い、関係者間で役割分担と支援方針を協議した上で支援をしている。

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
27-5	虐待対応終了後、支援の振り返りをする機会を設けている。	◎ 毎月月初にセンター職員間で支援内容、現状の振り返りを実施している。また、必要時にはモニタリングを行っている。	◎ カンファレンスや朝礼等に、個々のケースについて、振り返りの意見交換を行っている。年度末には継続ケースと終了ケースの整理を行っている。	◎ 週1回のケース検討を活用して情報共有や振り返りを行っている。	◎ 包括会議や事例検討で年度末にはモニタリングを必ず実施して終了ケース、継続ケースに分類リスト化している。	◎ 週1回のケース確認や会議において虐待対応に関して情報共有と振り返りを行い、支援終了後も継続して関係機関に状況確認を行っている。
28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	◎ 8/22センター主催のケアマネ勉強会を開催。高齢者福祉課職員を講師に招き虐待対応について意見交換を行った。	◎ 7/20包括が主催し、圏域の居宅・サービス事業所が参加し、事業所交流会においてアンダーマネジメントの研修会を実施した。居宅事業所(4事業所)、通所事業所(6事業所)施設(3時事業所)福祉用具事業所(1事業所)。訪問看護(1事業所)が出席。	◎ 市が開催するケース検討会にて事例について市や他包括からの意見を頂き対応策を検討している。5/16 ケアマネジャー連絡会(包括主催)にて高齢者虐待の対応についての情報共有を図り対応について検討をしました。	○ 7/28障害者支援事業所主催の合同事例検討会に参加して事例提出し障害を持つ養護者についてケース検討をしている。また、10/18に法人の「虐待防止委員会」開催時に職員向け出前講座と事例検討会を実施予定である。	◎ 6/7に包括主催で圏域のケアマネジャーを対象とした勉強会を開催。高齢者虐待に対する対応策について説明を行い、情報交換と対応方法の確認を行った。
29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	○	○ 消費者被害に関する相談があった場合には、消費生活センターに対応を相談したり、直接支援を依頼している。必要時は警察と連携するようにしている。	○ 消費生活センターに積極的に助言を求めようとしている。また必要時には警察へも相談するようにしている。	○ 5/25には支援中のケースで「屋根工事について」、警察への問い合わせや消費者センターと連携、同行支援を行ってクーリングオフを実施。7/21には認知症高齢者の購入トラブルでも消費者センターに相談。相談やケースが発生した場合には適宜連携して対応している。	○ 消費者被害に関する相談や情報があった場合は、消費生活センターや警察と情報共有・連携し、対応方法を検討している。場合によっては消費生活センターから認知症の疑いのある方の相談を受けることもある。
30	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	○ 民児協定例会にて消費者被害の事例提供をしている。また、定期的に開催しているケアマネ交流会にて情報提供している。	○ 民児協等の機会に事例や講座の案内を行っている。	○ 定例で出席する民児協や地域の集まりにて消費者被害について情報交換を行っている。また、ケアマネ連絡会等で情報提供をしている。	○ 消費者被害の現状をケアマネサロン、6/27、6/28には地域の食卓会において「高齢者を狙う詐欺について」と題して情報提供を行い啓発を行っている。	○ 民児協などで消費者被害の内容について情報提供している。また、ケアマネジャーに対しての状況提供も適宜行っている。
30-1	消費生活センター等との定期的な情報交換を行い、消費者被害の動向の把握に努めている。	○ 定期的に消費生活センターと電話にて情報交換している。12/1消費者センターの職員を講師に招き「介護者教室」を開催予定。	○ 2~3ヶ月に一度電話または訪問により情報交換を行っている。5月に対面にて情報交換を行った。また、気になる方や個別のケースがあれば、随時センターと情報交換を行っている。	○ 消費者被害の最新情報については随時消費生活センターと情報提供を行い確認をするようにしている。また、千葉県消費者教育コーディネーター資格を持つ市民との情報共有もしている。	◎ 5/26介護者教室において消費生活センター職員を講師に「最近の消費者トラブルを学ぼう」と題して開催、情報共有を行った。また、「地区社協だより」でも取り上げて頂いている。	◎ 消費者被害について相談があった際には消費生活センターと情報共有し、対応方法を検討している。7/28介護者教室にて講師依頼をし、市内で相談が増えているインターネットのトラブルや屋根工事の訪問販売等について情報共有を行った。
平均点数・個数		14.0	14	14	14	14
平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援						
31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。	◎ 介護支援専門員に委託した情報を一覧表にし把握している	◎ 独自で居宅介護支援事業所の一覧を作成。ケアマネジャー数を把握し、随時更新している。	◎ 担当圏域・他地域の介護支援専門員の人数・氏名・連絡先をリスト化している。	◎ 新規・閉鎖・名称の変更及び各居宅介護事業所の介護支援専門員の人数、基礎資格等を記載したリストを一覧表として作成し、把握に努めている。	◎ 担当圏域・他地域の介護支援専門員の情報や依頼した状況が分かるように一覧にまとめて、常に職員が確認できるようにしている。
32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	◎ 事例検討会等の開催計画を年度当初に指定居宅介護支援事業所に示している。ケアマネジャーとの勉強会の中で、ケアマネジャーが必要としている情報、関心のある事柄等の意見を聞き取り、そのテーマに沿った内容にしている。	◎ 年間計画を作成し、4月に圏域の居宅介護支援事業所へ周知した。(地域ケア個別会議4回、個別ケア圏域会議2回、交流会4回、研修会4回、事例検討1回)	◎ 年度当初に年度計画を作成し、圏域の居宅支援事業所に配布している。	◎ 年度当初に年間計画を作成し、圏域内事業所に配布している。居宅介護支援事業所が求める研修内容を確認し、内容を検討している。また、ケアマネサロンの最後に座談会の時間を設けてCMが自由に意見交換を行えるようにしている。	◎ 圏域の主任ケアマネジャーと共にテーマを策定し研修・勉強会の年間計画をたて周知している。勉強会・研修内容は参加者に事前にヒアリングしながら企画をしている。また、さくらケアマネ協議会と年2回の研修会を計画し提示している。
33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	◎ ■介護予防のための地域ケア個別会議 5/15(参加者14人) ①安全な在宅生活 ②家族旅行に行きたい 7/18(参加者8人) ①妻の在宅介護を続けたい本人の支援 ②歩行状態の改善 9/19(参加者10人) ①無年金で金銭管理が苦手 ②コロナ禍で減った交流を再開したい 11/20 2ケースの開催予定	◎ ■地域ケア個別会議 ①6/13 参加3名「独居、認知症高齢者の今後の方向性について」 ②7/20 参加4名「独居、認知症高齢者の骨折で入院、退院後在宅が施設かの方向性について」 ■地域ケア圏域推進会議 ①8/24 参加8名「中志津地区において地域課題の共有、課題解決に向けて」 ■介護予防のための地域ケア個別会議 ①6/20 参加10名「現在の身体状況を維持し独居生活を続ける。(地域の運動の場へのつなげ方)」 「地域の中で交流の場を増やしていくにはどうしたらよいか」 ②7/11参加者8名「視力低下が見られる中、日常生活でどのようなインフォーマルサービスを活用するか」 「自立支援に向けた機能維持の方法について検討する」 ③9/19 参加者8名「閉じこもりな生活から他者との交流を促すためには」「ご本人のできることを増やしたい」 ■事例検討会 5/16 参加者11名「今後のお二人の生活の在り方について主介護者(妻)の認知機能の低下がみられる本人夫婦が在宅生活を続けていくために～本人や妻が意思決定できない時のキーパーソンについて～」 ■研修・交流会 ①4/14 参加者9名「地域ケア会議・自立支援について」Zoom開催 ②8/18 参加者9名「カスタマーハラスメントについて」 ■事例検討会、研修・交流会、事業所交流会は事後アンケートをGoogleフォームで実施。意見等を取集し、以降に反映するようにしている。	◎ ■介護予防のための地域ケア個別会議 5/10 参加者15名 ①独居高齢者で軽度認知症の方が地域で暮らしていくための支援について ②車がなくても地域で生き生きと生活していくためには 6/14 参加者16名 ①介護サービスを利用しなくてもその人らしく地域で生活するためには ②社会参加の意欲が維持・向上するための方法や工夫 9/13 参加者16名 ①独居の方が自立して興味のあることを始めるには ②メンタル疾患のある方の支援について ■地域ケア個別会議 6/17 認知症のある妻と介護者である高齢の夫の支援について(参加者 6名)	◎ ケアマネサロンにおいて実施したアンケートの結果を踏まえて研修計画を作成。また令和3年度から圏域内居宅介護支援事業所を包括の主任介護支援専門員が訪問して介護支援専門員の悩みを聞くなど相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。 6/9 7名、虐待の状況把握と今後支援。 ②6/9 5名、情報共有と今後の支援。 ③6/13 10名、金銭管理。 ④6/14 6名、課題整理。	◎ ■地域ケア個別会議 ①5/29 認知症の独居の利用者との関わりと金銭管理について 参加者7名 ②6/2 精神疾患のある家族の支援について 参加者 5名 ③8/23 利用者の生活支援と金銭管理について 参加者 8名 ■研修会・交流会 ・6/7 複合的に問題を抱えるケースに対する事例検討と意見交換。参加者11名 ・7/5 さくらケアマネ協議会と5包括の合同研修会で「予防プランの書き方について」の勉強会を開催。参加者69名 ・8/22 佐倉包括との合同勉強会で「独居の方の支援」「退院」の事例検討を開催。参加者17名

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	6/10 志津南部包括と共催し、民生児童委員とケアマネジャーの交流会を開催。民生委員、ケアマネジャーそれぞれの役割などグループワークにて意見交換を行った。	■事業所との交流 事業所交流会を実施参加者18名(内ケアマネ6名)「介護現場にもあるハラスメントの実態と対策について」をテーマに通所・訪問・レンタル・グループホーム・小規模多機能と意見交換を行った。Zoom開催 会終了後アンケートをし、次回以降やりたいテーマを取り活かすように取り組んでいる。 ■民生委員との交流 6/10北部包括と合同で交流会開催。志津北部、志津南部圏域のケアマネジャー7名参加、民生委員37名参加。地区に分かれ民生委員とケアマネの交流会を行った。(民生委員の役割とケアマネの役割について共有及び意見交換、グループから発表)	7/19 地域ケア圏域推進会議終了後に交流会の場を設けて意見交換を行った。(王子台地区民生委員・王子台地区社協・市社協・王子台自治会長・支え合いサービス・薬局・介護支援専門員)	6/12 佐倉・南部地域在宅医療介護連携(さきいか)にて情報交換会(「コロナ5類移行後の情報交換」)を開催した。 令和6年2月頃に介護支援専門員と民生委員との意見交換会を予定している。	5/11 根郷地区民生・児童委員との勉強会を実施。介護保険制度に関する講話や事例を通して意見交換を行った。 6/12 佐倉・南部地域在宅医療・介護連携会議(さきいか)を開催。コロナが5類に移行し、医療機関・在宅における変化等状況の共有を行った。 10/20 佐倉・南部包括合同でデイスサービス連絡会を実施予定。
34-1	介護事業所とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っている。	9/26 志津南部包括と共催し、「事例検討を通して、医療との連携の視点を踏まえた支援について再確認する」をテーマに、訪看護師、管理栄養士、管理薬剤師を助言者に呼び、圏域ケアマネ向け事例検討会を開催。 2/20 訪問事業所との事例検討会、勉強会を開催予定	5/16事例検討会を開催した。 参加者 ケアマネジャー11名 「今後のお二人の生活の在り方について主介護者(妻)の認知機能の低下がみられる本人夫婦が在宅生活を続けていくために～本人や妻が意思決定できない時のキーパーソンについて～」 9/26 志津南部包括と共催で「事例検討を通して、医療との連携の視点を踏まえた支援について再確認する」をテーマに圏域ケアマネジャー向けの事例検討会を開催した。	9/14 訪問看護ステーションとターミナルの事例検討会を実施。介護支援専門員14名が参加。	介護支援専門員の意見により、8/22南部地域包括支援センターと合同で「独居の方の支援」をテーマに事例検討会を開催。事例に関わっているランペリー訪問看護ステーションにアドバイザーとして参加頂く。ニチイ、あずみ苑高岡、はちす苑、厚生園、そよ風、さくら苑、佐倉白翠園、風の村、セントケア佐倉、ソルシアス佐倉、ときわの社、南部包括計22名参加 ケアマネサロンで介護保険サービス外のニーズについて検討。圏域内の専門職と情報提供をした。また、ケアマネからの個別にも対応し、管理栄養士などにもつなげた。	参画した介護事業所及び内容を記載すること 6/7 南部エリアのケアマネの集いを開催。複合的に問題を抱えるケースを選定し事例検討。検討後は意見交換を行った。 そよ風・セントケア・ときわの社・マーチン・はちす苑 8/22 佐倉地域包括支援センターと合同勉強会で「退院支援」をテーマとし事例検討を開催した。 ニチイ・あずみ苑高岡・はちす苑・厚生園・そよ風・さくら苑・佐倉白翠園・風の村・セントケア・ソルシアス・ときわの社・マーチン 10/19 南部エリアの集いを開催予定。テーマは「障害支援について」
34-2	介護事業所とセンターの合同の講演会・勉強会等の開催または開催支援を行っている。	6/20 ケアマネジャー向けに地域の社会福祉士事務所の後見受託人による権利擁護の勉強会を開催。 7/5 ケアマネ協議会と5包括共催で、ケアマネジャー研修会「改めて確認！介護予防ケアプランの立て方」を開催。 8/22 高齢者福祉課の担当者による虐待対応についての勉強会を開催。 10/17 生活支援コーディネーターを講師に圏域のケアマネジャー向けに地域資源についての勉強会開催予定。	■研修会の開催 7/5「改めて確認！予防プランの書き方について」さくらケアマネ協議会と5包括合同の研修会を開催。研修のサポートを実施。 ■勉強会の開催(ケアマネ交流会と同時実施) ①4/14 参加者9名「地域ケア会議・自立支援について」Zoom開催 ②8/18 参加者9名「カスタマーハラスメントについて」	7/5 ケアマネ協議会と5包括合同の研修会を開催。「改めて確認！予防プランの書き方について」市内各圏域ケアマネ事業が参加した。	5/10「地域の社会資源について」を開催。ニチイ、風の村、よるこび、厚生園、佐倉白翠園、ソルシアス佐倉、あずみ苑高岡、さくら苑、02サービス、さくらリハビリ 計13名参加。 9/13「ハラスメントについて」を開催。ニチイ、佐倉白翠園、ソルシアス佐倉、厚生園、よるこび、あずみ苑高岡、風の村、02サービス、ケアスタッフ、さくらリハビリ 計14名参加。 7/5「改めて確認！予防プランの書き方について」をさくらケアマネ協議会及び地域包括支援センター合同で開催。	参画した介護事業所及び内容を記載すること 7/5 「改めて確認！予防プランの書き方について」さくらケアマネ協議会と5包括合同の研修会を開催。市内各圏域からケアマネ事業所が参加した。 9/19 福祉用具事業所(フランスベッド)に依頼し、医療機器について勉強会を開催した。 10/19 南部エリアのケアマネの集いを開催予定。訪問看護ステーション、障害支援事業所の方に講話を依頼している。
35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	■出前講座 4月6回、5月5回、6月11回、7月8回開催。 9月以降も毎月、地域の集いの場や体操会、いきいきサロンなどで出前講座を開催予定。 内容は健康や安全など生活習慣に関する知識の提供や、身体機能の維持向上のための体操を共に行うなど。	地域の自治会、体操会団体、志津南地区社協、社会福祉協議会などから依頼があり、出前講座を開催した。 内容(介護保険サービス、独居高齢者のためのサービス、熱中症対策、防犯対策、訪問介護職員の接遇など) (4月1回、5月1回、6月2回、7月3回、9月2回)	地域の通いの場や高齢者クラブに出向き、地域包括支援センターの紹介や介護予防や自立支援についての内容を説明している。 5/14 江原台自治会館、八幡台自治会館 6/1 ライオンズ集会所 6/19 王子台5丁目会館 7/20 王子台5丁目会館 8/12 ニッコー会館	5/20家族会(障害)より依頼があり、「施設について」を開催。 7/23内郷地区社協から依頼があり、「病は突然やってくる 元気な今こそ準備する」を開催。 10/11にも同様に開催予定。	5/11 民生委員より出前講座の依頼あり。 民児協後、介護保険制度について講話し、その後事例を通してグループワークを行った。 地域の通いの場や地域の自治会などから依頼があり、出前講座を実施。居宅のケアマネジャーにも依頼し、介護予防に関する知識の習得と啓発を目的に行った。 認知症サポーター養成講座 4月1件 地域の通いの場 5月2件 7月1件 民児協 5月1件 根郷地区社協 7月1件
36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	年度ごと月ごとに、ケアマネから受けた相談一覧表で内容を把握し、分類を行っている。	■「ケアマネ相談対応履歴」を作成し、相談経緯、相談内容、対応について分類・管理している。 分類:①ケアプラン作成②担当者会議③支援困難④制度理解⑤その他 9月末までに42件対応	相談を受けた内容について「相談受付表」を作成して整理分類している。	活動記録簿に①プラン作成技術指導②担支援③困難事例/指導・助言④制度確認⑤その他に分類し、件数把握。また内容と相談者がわかるようにしている。	
36-1	困難事例に対応する介護支援専門員に対して、指導・助言の場を設けている。	随時介護支援専門員からの相談に対応し助言を行っている。 必要時には同行訪問し家族への制度説明、サービス事業者との調整、サービス担当者会議開催支援、市役所への問い合わせ等を実施。	介護支援専門員からの相談については随時対応している。包括相談室での家族面談や関連機関に声をかけてのカンファレンス、ケアマネとの同行訪問など、状況に応じて対応。ケアマネの後方支援等を行い、その後のモニタリングも実施している。	介護支援専門員からの相談に対してはセンターの事務所で相談を受けるだけでなく、状況確認のため必要に応じて適宜同行訪問を実施している。また、個別ケア会議の開催を提案・支援を行い、その後のモニタリングについても行っている。	ケアマネサロン談話会等において悩みの有無を確認し、必要な支援を行っている。日頃から相談しやすい環境作り配慮して4カ月毎に圏域内居宅支援事務所に訪問、困難事例等の共有を図り個別地域ケア会議の開催支援に繋げている。	介護支援専門員から困難事例について相談があった場合に、同行訪問や状況確認を行い支援方法を検討している。必要に応じて個別ケア会議の開催を提案・実施し、その後のモニタリングも行っている。
平均点数・個数		9.0	9	9	9	9
平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(4) 地域ケア会議						
37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。					
38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	地域ケア会議の冒頭に会議の目的等説明し、終了した後の議事録をセンターで閲覧している。	「令和5年介護予防のための地域ケア個別会議運営マニュアル」を市担当職員より配布あり、確認した。 年間開催スケジュールをセンター職員へ周知。「地域ケア個別会議と自立支援」の地域ケア会議の内容等を説明。圏域推進会議においても事前にセンター内で共有。会議の目標を立て、地域の専門職や地域の方にも事前に運営方針等について面談にて書面で周知したうえで開催している。	地域ケア会議の参加者には事前に会議の主旨を面談または書面にて説明している。		

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
46-1	センター主催の地域ケア会議の検討内容をとりまとめ、住民や関係者向けに周知しているか。	◎ 議事録、検討内容をまとめ参加者に送付。検討事項に応じた必要な資料を配布している。	◎ 検討内容について、報告書を作成し、訪問にて手渡ししている。参加予定で、欠席となった方にも資料と報告書を手渡ししている。	◎ 検討内容については、参加者に報告書を作成して郵送している。	◎ 検討内容は参加者に電話やメールにて報告し、情報共有を行っている。また、ケア会議対象地域において研修会を実施、地域住民に向けて地域包括ケアシステムや、ご近所の支え合いの大切さについて気づいてもらう場を設けている。 (研修会について:5/17にローズクラブにて「住みなれた地域でいつまでも」という研修を開催。他に7/23に大佐倉にて「病は突然やってくる 元気な今こそ準備する」、10/18さくら苑、10/1飯田協同館でも開催予定。)	◎ 報告書を作成し、参加者にはお礼文と共に報告書を送付または手渡ししている。参加できなかった方にも資料や報告書を送付している。
47-1	複数の個別事例から地域課題を明らかにしているか。	◎ 【①地域における課題】 南ユウカリが丘地区の地域課題 高齢者の集いの場や、高齢者をはじめ多世代が参加できる集いの場が少ない。 【② ①における地域課題の事例】 コロナ禍で活動が中断してそのままになってしまったり、それによる集いの場がないことで、体力の低下が懸念される高齢者の方がいる。 【③ 地域課題を解決するための方策を市に提言した内容がある場合は記載】 ・自治会館にて社協の100円喫茶のような多世代が集えるものの開催。こども包括支援センター、包括支援センターの周知の場にもなる。 ・ラジオ体操のように参加者が多く色々な世代の人が行っている。自治会の子供達のラジオ体操と一緒に試してみることも検討。	◎ 【①地域における課題を記載】 ・体操会や交流の場を開催したいが、リーダーとなる担い手がいないことで、開催が難しい。 【② ①における地域課題について、どのような事例があったか記載】 ・コロナ禍となって以降、活動休止が続いており、高齢者の方が住み慣れた地域の方と交流できる場がないことで活動意欲の低下へつながっている。 ・活動再開や、少人数での交流の場を開きたい意向があってもリーダー的な若い世代の担い手がいない事で、開催したくてもできない状況がある。 【③地域課題を解決するための方策を市に提言した内容がある場合は記載】 ・活動の担い手の育成、体操会再開支援 ・地域の支え合いサービスを身近に感じてもらうための周知、啓発活動 ・地域が定期的な話し合い(地域の課題など)を行うためのサポート	◎ 【①地域における課題を記載】 《前半の王子台地区》 ・独居の高齢者が増加しており、また、軽度の認知症を発症していると思われるケースも増えている。在宅生活を続けるためにはどのような支援が必要か。地域でできることはどのようなことか。 【② ①における地域課題について、どのような事例があったか記載】 ・活動再開や、少人数での交流の場を開きたい意向があってもリーダー的な若い世代の担い手がいない事で、開催したくてもできない状況がある。 【③地域課題を解決するための方策を市に提言した内容がある場合は記載】 ・移動販売の誘致、場所の提供。 ・移動販売に行くことで地域でさりげない見守りが可能。 ・公共交通機関の改善。 ・公共交通機関を利用しやすくすることで免許返納を積極的に進めていくことができる。 ・支え合いサービス活動の周知啓発。	◎ 【①地域における課題を記載】 家族が精神疾患を抱えているためキーパーソンになれないといった課題がある。 【② ①における地域課題について、どのような事例があったか記載】 認知症と精神障害の息子との2人暮らしで、母に対する虐待や不適切な介護 視覚障害の母親と引きこもりの子供2人で母親の年金で生活している。 高齢者本人に加えてその家族も何らかの問題を抱えている、複合的な問題を抱えた家族が増えている。 【③地域課題を解決するための方策を市に提言した内容がある場合は記載】 ・本人、その家族に対して高齢者・障害等の垣根なく支援が出来る体制づくり	◎ 【①地域における課題を記載】 ・地域で居場所づくりは進んでいるが、実際の需要はどうか。引きこもりの高齢者をどのように見つけ、居場所を必要とする方とのマッチングをどのように行うか。 【② ①における地域課題について、どのような事例があったか記載】 ・高齢者の独居の方。地域との関わりがなく体調不良時に頼れる人が周りにいない。 【③地域課題を解決するための方策を市に提言した内容がある場合は記載】 ・地域の集会所を活用してさまざまな世代が交流できる、また地域の方が気軽に相談できる場をつくる。 ・交流の場など催しを行う際の地域への周知。
平均点数・個数		11.0	11	11	11	11
平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(5) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援						
48	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	◎ 介護予防のための個別地域ケア会議の開催時に、ケアマネジメントに関する基本方針を説明している。また、定期的に開催している勉強会でも説明しており、今年度は4/17に開催した(17名参加)。職員間でも常時確認、周知、話し合いを行っている。	◎ 自立支援・重度化防止の考え方について資料(自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの視点)を作成。 4/14居宅介護支援事業所にはケアマネ交流会で周知。センター職員にも周知した。	◎ 介護予防のための個別ケア会議を開催する前には、事例を提出頂く居宅介護支援事業所に対して、市の基本方針について説明を行っている。センター職員には会議等を通じて周知を図っている。	◎ 介護予防のための地域ケア会議やケアマネサロン等で、自立支援・重度化防止等のケアマネジメントに関する周知を行っている。	◎ 介護予防のための地域ケア個別会議開催において、センター職員や委託先居宅支援事業所に向けて会議の目的や自立支援に向けた市の方針、取組など説明している。
49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	◎ 地域のささえあい事業(スマイルサービス、ふれあいサービス、お助けたい)や配食サービス、シルバー人材センター、移動サービス、移動スーパー、自費の福祉用具サービス等を位置付けている。	◎ 民生委員の見守りや緊急通報、配食サービス、地域の支え合いサービスや民間有償サービス、シルバー人材センター、福祉用具自費サービスなどを位置付けている。	◎ 民生委員、地区社協やボランティアグループ等の地域団体、配食サービス事業所等の多様な地域の社会資源を活用することを心掛けている。	◎ 介護支援専門員の情報提供依頼により生活支援コーディネーターと協力して生活支援(買物・移動・傾聴・運動など)や社会資源(ヤックス移動スーパー、風の村買物バス、千成ふれあいサービス、城の辺地区社協買い物バスなど)に繋いでいる。	◎ 地区社協が行う支えあいサービスや社協・シルバー人材センターが行っている移送サービス、配食サービスなどの地域資源をサービス計画書に記載している。
49-1	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、利用者の課題を見立て、的確な評価を行い、作成しているか。	○ 月に1回の電話等でのモニタリングと3か月ごとの訪問を通して、多角的な視点でアセスメントと課題分析を行いプラン作成している。	○ 基本情報や基本チェックリスト、ケアプランのアセスメント領域と現在の状況～総合的課題を用いて、課題分析を実施。適時モニタリングを行い、目標に対する評価を行い、新たな課題などを確認しながらケアプラン作成している。	○ 利用者の課題に対して介護事業所によるサービスに加えて、NPO・ボランティア・民間企業などの地域の多様な資源による支援を検討している。評価を行い、状況が変化した時には再検討を行っている。地域の介護支援専門員から地域の資源についての相談があった際には情報提供をしている。	○ 介護保険サービスに限らず、本人が持つ強みを生かすこと、地域のかかわりや資源を活用することを意識してプランを作成するように声掛け等を行っている。	○
50	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	◎ わくわく生活手帳、私らしく生きるをささえる手帳を配布、活用している。 佐倉ふるさと体操を随時実施し周知している。	◎ 「わくわく生活手帳」「私らしく生きるを支える手帳」「地域の支え合い助け合いリスト」を配布、活用している。介護者教室や出前講座などで案内している。	◎ としとらん塾で市作成の「わくわく生活手帳」を積極的に活用している。「わたしらしく生きるを支える手帳」も来客者や出前講座にて案内している。	◎ わくわく生活手帳、ふるさと体操パンフレット、ふるさと体操カードを活用するとともにとしとらん塾・介護者教室等で案内している。また、窓口相談において必要な方には「ケアパス」、「安心カード」、「認知症かな?一人で悩まずよし相談!」、「私らしく生きるを支える手帳」の活用を説明している。	◎ わたしらしく生きるを支える手帳や佐倉ふるさと体操のパンフレット・スタンプカードを活用し、としとらん塾や出前講座などで案内している。
51	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	○	○	○	○	○
51-1	個別支援にあたり、特定の事業所またはサービスに偏らないように配慮しているか。	○ 毎月の提供票作成時にスタッフ全員のサービス利用状況を把握し、偏りが生じないように配慮している。	○ 委託先と利用者の一覧表や、ケアマネ調整が必要な利用者一覧を作成し管理。カナミックのCSVデータで確認している。	○ 依頼先一覧表を作成し、偏りのないよう配慮している。	○ 依頼先一覧表を作成し、スタッフ全員が偏らないよう配慮している。	○ 依頼先一覧表を作成し、偏りがないように配慮している。
52	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	○ ケアマネ担当依頼一覧表を作成し、委託が偏らないよう配慮している。	○ 利用者リストを作成し委託先を把握。進行管理については、定期的に確認を行い、不備がある場合には提出を依頼している。	○ 直営・委託利用者の介護認定情報・実績の有無・評価・計画書の提出時期などを管理するために「件数報告書」を作成し、運用している。また、紙ベースでも委託契約した利用者・サービス開始時期・終了時期等を把握するようにしている。	○ 台帳を作成し、書類が整っているか定期的に確認し不備がある場合には提出して頂くように依頼している。	○ ケアマネジャー担当一覧表を作成し、委託間の偏りが出ないように配慮している。
平均点数・%		7.0	7	7	7	7
平均点数・%		100.0%	100%	100%	100%	100%
2計 平均点数:個数		51.0	51	51	51	51
2計 点数:%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
3	事業間連携(社会保障充実分事業)					
	53 医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	年間8ケースの自立支援のための地域ケア個別会議において管理栄養士、管理薬剤師、理学療法士、作業療法士に助言者として参加いただき事例検討している。 9/26 志津南部包括と共催で訪問看護師、管理栄養士、薬剤師を交えて事例検討会を開催した。(テーマ「事例検討を通して、医療との連携の視点を踏まえた支援について再確認する」)	・東邦大学医療センターで、毎月認知症初期集中支援チームのチーム員会議を開催しており、その場を活用して、事例検討を実施。 ・東邦大学医療センター佐倉病院の主催で11月に認知症の研修会参加予定。包括より認知症初期集中支援チームとして事例を発表する事となっている。 ・9/26志津北部と合同で包括主催にて、医療と介護連携について、訪問看護ステーション、薬局から管理栄養士、薬剤師に助言者として参加依頼した。ケアマネから事例提供「認知機能低下により、糖尿病の管理が困難が一人暮らしの女性」について事例検討を行った。	9/14 包括主催にて訪問看護ステーションと合同の事例検討会を実施した。	8/22佐倉包括・南部包括合同で「事例検討会」を開催。在宅サービスに向けてCMと訪問看護で検討を行った。	・8/22 佐倉地域包括支援センターと合同で開催。クランベリー訪問看護ステーションの訪問看護師の方に講師を依頼し、「独居の方の支援」について事例検討会を開催した。
	54 医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	4/6 レビー小体型認知症についてのオンライン勉強会 6/15 脳神経疾患の地域医療・介護の会のオンライン勉強会 7/14 高次脳機能障害地域支援者向け講座に参加 7/23 成田市在宅医療研修会にオンライン参加 7/26 多職種・多機関協働研修にオンライン参加 7/28 地域かかりつけ医との連携勉強会にオンライン参加	7/26多職種・多機関協働研修会にZOOMで参加した。	6/28地域かかりつけ医との事例検討会にZOOMで参加。 7/23 成田市在宅医療・介護連携センター主催の「在宅診療における迷惑行為対策」にZOOMで参加。 7/26 千葉市在宅医療・介護連携センター主催の「福祉まるごとサポートセンターの開設」にZOOMで参加。	6/12「佐倉・南部地域在宅医療介護連携(さきいか)」にて医療関係者との勉強会(意見交換会)を行った。 6/15「脳神経疾患の地域医療・介護の会」参加。	・6/12佐倉・南部地域在宅医療・介護連携会議(さきいか)に医療関係者との勉強会を開催した。 ・6/15 脳神経疾患の地域医療・介護の会に参加。認知症の方の対応困難事例について事例提供を行い、対応方法について意見交換を行った。 ・8/22 合同勉強会にて、高齢者に多い疾患について訪問看護師に講話をいただいた。
	55 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	○	○	○	○	○
	55-1 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、連携調整・情報提供等の対応を行っているか。	○ 医療介護連絡票を使って医療機関との連携を計り、情報共有に努めている。	○ 入退院時に、病院の医療連携室ソーシャルワーカー、退院支援看護師と連絡調整や情報提供及び、随時連絡調整を行っている。	○ 入退院相談や介護申請があった時には病院の医療相談室・看護相談室に情報提供を行い、連携を図るように努めている。必要時、医療連携シートを作成して連携を図っている。	○ 家族からの相談に対して、医療的な支援や病院との連携が必要な際は介護連携共通連絡票を活用するなどして、情報共有を図っている他、病院からの相談に対しても、必要に応じて自宅への訪問対応など行っている。	○ 医療機関との連携が必要な場合は、医療介護連携共通連絡票やソーシャルワーカー、退院支援看護師を通して情報共有を行い、連絡調整を行っている。
	55-2 地域の医療と介護の連携における課題を市と共有し、医療と介護のネットワークづくりに取組んでいる。	◎ 【①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載】 ・受診同行等の協力者が不在である高齢者への対応は課題である。 【②解決に向けた取組内容を記載】 ・医療介護連携連絡票の活用。行政へ親族調査の依頼。保証協会等の紹介。成年後見申し立てのご案内。訪問看護の受診同行等の自費サービスのご案内。	◎ 【①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載】 コロナ禍となり、医療機関との連携は取りにくくなっている。特に、地域の病院は特に感染対策として連携が難しい。地域の病院だけでなく、総合病院との顔の見える関係づくりや連携の取り組みが必要。 【②解決に向けた取組内容を記載】 ケアマネが連携を取りやすくなるために、医療機関との顔の見える関係づくりが図れるよう、医療機関へ訪問し啓発。医療介護共通連絡票の活用・啓発。 今後、1月に包括主催で医療と介護の連携の勉強会を開催予定。	◎ 【①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載】 ・コロナ禍の影響で今まで実施していた医療関係者と介護関係者の交流会が開催されなくなった。第5類へ移行した後も影響は続いていて、顔の見える関係作りの継続が困難になっている。 【②解決に向けた取組内容を記載】 ・医療介護共通連絡票と生活問診票の更なる活用・啓発。 ・カンファレンスや受診同行など日頃から顔を合わせる機会を作ることが重要と考えている。合同の事例検討会や地域ケア会議などを通じて顔の見える関係性作りを進めていく。 ・コロナ禍からの影響で中止となっている在宅医療の勉強会の開催についても今後は検討が必要と考えている。	◎ 【①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載】 1.地域住民に医療的資源が把握できていない。 2.地域の病院ほか、専門職との連携強化 【②解決に向けた取組内容を記載】 1.地域住民向けに講座を行い、啓発活動を行う。 2.さきいか(佐倉南部圏域在宅医療・介護連携地域ケア会議)や地域ケア会議等で連携を図ると共に専門職と一緒に地域に出て活動する場を作っている。	◎ 【①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載】 ・地域の医療機関との顔の見える関係性づくり。コロナが5類に移行し、面会制限は緩和されつつあるが、医療機関毎に対応方法が異なる。医療・介護連携における取組が必要。 【②解決に向けた取組内容を記載】 ・佐倉・南部地域医療介護連携会議において、5類移行後の各医療機関の状況・対応方法について情報共有を行った。 ・医療介護共通連絡票の更なる活用・啓発を行う。 ・医療機関・サービス事業所・施設など幅広い関係機関を対象とした交流会の実施を計画している。
	56 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	○ チーム員で定期的にカンファレンスを行い、必要時は臨時でカンファレンスを行っている。	○	○	○ 対象者として終了後も介護者教室・オレンジカフェ等に参加してもらい情報共有を図っている。	○
56-1 認知症高齢者やその家族等の対応について、認知症サポート医と共に対応方針を検討する場を設けている。	◎ 概ね月1回、認知症初期集中支援チーム員会議を開催し、チーム医を交えて支援方法を検討している。 また会議以外でも認知症で相談来所の方を必要時チームドクターに繋げ、情報共有を行い、支援方法を検討している。	◎ 月に1度、東邦大学佐倉病院の脳神経内科の医師と公認心理師、看護師と会議を開催。精神科医と認知症高齢者の自宅に6/26に訪問。	◎ 月1回チーム員会議を開催している。会議以外にも必要に応じてサポート医と個別相談できる関係性が作られている。	◎ 認知症初期集中支援チーム員会議を月に1回程度開催。また、感染予防の観点から対面による会議が困難な状況にあっても、電話やリモート会議による対応を検討。	◎ 初期集中支援チーム会議を開催し、支援方法や今後の課題について検討している。必要に応じて、認知症サポート医や認知症専門医のクリニックを紹介し、共通連絡票を活用して連携を図っている。	

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
56-2	認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける環境を整備するため、医療・介護関係者だけでなく、自治会・町内会・民間サービス等にも啓発を行い、共に支える取組を行っている。	<p>認知症への地域の取組を記載</p> <p>■年度初め4月に、自治会・町内会の集いの場や団体の活動の場に出向き、認知症サポーター養成講座や声掛け訓練・オレンジカフェの紹介・周知をおこなう。井野小学校区まちづくり協議会で声掛け訓練開催決定となる。以降、認知症サポーター養成講座や打ち合わせの日程など調整のため、代表者と連絡を取り合っている。</p> <p>◎ ■小竹小学校区まちづくり協議会子供会でも、認知症サポーター養成講座の説明・お誘いをする。</p> <p>■民生委員、地区社協とも連携を取り、地域の中で認知面で心配のある方に関する相談をしやすい体制づくりに努めている。近隣住民や家族、民生委員、体操会などから相談を受けた対象者宅に包括看護師同行で訪問、見守りを継続し、オレンジカフェやサロンに繋がった方もいる。</p> <p>■認知症地域支援推進員の活動を載せた包括だよりを出張所、志津コミュニティセンター、郵便局にて配架している。</p>	<p>【認知症への地域の取組を記載】</p> <p>・4/21、7/14 あやめ薬局で認知症サポーター養成講座開催。</p> <p>・6/7 佐倉西高校で認知症サポーター養成講座開催。</p> <p>・7/2 中志津地区社協福祉委員向け研修会において、認知症の家族の介護体験発表のサポート及び、認知症の症状・理解・介護方法等について講座を実施。</p> <p>・10/8 西志津地区社協で認知症サポーター養成講座開催予定。</p> <p>◎ ■10/22 西志津地区社協で認知症声掛け訓練実施予定。</p>	<p>【認知症への地域の取組を記載】</p> <p>・自治会連合会、まちづくり協議会にて認知症初期集中支援チームや認知症推進員の役割を紹介し認知症に関する啓発活動を行っている。</p> <p>◎ ■認知症サポーター養成講座を開催</p> <p>・11月に千代田地区での認知症高齢者声掛け訓練の実施に向けて打ち合わせ・準備を進めている。</p>	<p>【認知症への地域の取組を記載】</p> <p>◎ ■5/8 田町地区で開催の「いきいきサロン」に参加</p> <p>・5/11「ローズクラブ役員会」で認知症チェックリストやもの忘れ相談について啓発</p> <p>・6/12「堀内青年館でのサロン」に参加</p> <p>・6/27、28 宮前地区の「お茶会」、8/5本町地区主催の「けきクラブ」に参加し、それぞれ啓発活動を行った。</p> <p>◎ ■6/29 白銀地区にて認知症サポーター養成講座を開催</p> <p>9/2「健栄錦木薬局の健康測定会」に参加し、認知症相談会を開催。</p> <p>・11月頃、大蛇町高齢者クラブで「夫婦で学ぶ認知症」開催に向けて調整中。</p>	<p>認知症への地域の取組を記載</p> <p>◎ ■昨年度に実施した認知症声掛け訓練について法人の広報誌や包括だよりにて特集ページを作成し、民生委員にも啓発を行った。</p> <p>・8/30地域ケア会議にて、自治会や民生委員、地域住民の方とともに地域での見守りに関して検討した際に認知症地域支援推進員も参加し、声掛け訓練をはじめとした認知症関連の地域での取り組みについて情報提供を行った。</p> <p>◎ ■来年度に認知症地域支援・ケア向上事業推進補助金交付事業として、若年性認知症の当事者の方の講演会を同法人内事業所が主催で開催予定。認知症地域支援推進員は、連携して定期的に話し合いを行い、内容の検討を行っている。</p>
56-3	認知症の当事者や家族の視点を重視し、認知症カフェの介護者教室の運営を行っている。	<p>◎ ■オレンジカフェでは、参加者の中で当事者・家族の割合が高く(今年度78%)、それぞれの思いや意見を取り入れるよう努めている。当事者のできる事・得意な事などを見つけ、実践できる企画をしている。家族同士の交流の場になるよう、座席に配慮している。</p> <p>◎ ■介護者教室では、アンケートでいただいた意見を参考に、企画している。6月は後見人、8月は腰・膝痛予防と福祉用具の紹介をテーマに開催した。10月には認知症の人と家族の会から講師をお招きし、座学とグループディスカッションで構成する予定である。</p>	<p>◎ ■認知症カフェ</p> <p>地域の自治会館を借りて、毎月第2日曜日に開催している。参加者は、本人・家族。チームオレンジの方に認知症の方のサポートで参加してもらっている。また、当事者の方にボランティア活動として、役割をもっていたいっている。</p> <p>◎ ■介護者教室</p> <p>・5/31 介護施設について</p> <p>・7/18 介護者のストレス解消について開催。開催後には、アンケート実施、評価及び今後開催してほしい内容を参考に次年度開催の参考にしている。</p> <p>◎ ■今年度は、10/5「後見人について」、11/1「身体介護技術について」を開催予定している。</p>	<p>◎ ■認知症カフェ</p> <p>月1回、屋外もしくは使用許可のできる施設の一部を活用してカフェを開催。参加者は当事者・家族を中心とし参加人数を制限して継続。当事者・家族が取り組みたいことを実現できるような運営協力を頂いているボランティアと共に内容を検討実施している。</p> <p>◎ 【協力頂いているボランティア】</p> <p>認知症サポーター、認知症サポーターステップアップ講座終了者、介護予防リーダー等</p> <p>◎ ■介護者教室(年4回開催)</p> <p>教室開催時の講師は可能な限り、市内にある関係機関の専門職に依頼している。また、開催終了時にはアンケートを実施して、講座内容の評価や今後の講座内容についての意向を聞き取りしている。</p> <p>◎ ■今年度は6/27 家族信託、8/23 緩和ケア、10/27 パーキンソン病、11/26 認知症の対応について実施。</p>	<p>◎ ■認知症カフェ</p> <p>当事者や家族、一般の方やボランティアなど垣根なくお話ができるような場を提供。また当事者や家族主体での特技を活かした楽器演奏や用意して下さった小話などの発表の場となるような機会を設けながらカフェを開催している。</p> <p>◎ ■介護者教室</p> <p>年4回の開催のうち2回は権利擁護(5/26消費者被害、7/21成年後見制度)をテーマにして開催している。</p> <p>◎ ■また、9/29には当事者や介護者にとっても悩みとなっている「足の健康とフットケア」をテーマにした教室を開催。12/13には「口腔ケアと栄養について」を開催を予定している。</p>	<p>◎ ■認知症カフェ</p> <p>定期的に参加している方も含めて毎月15~20名程度の方が参加されている。参加者に好評な音楽関連の内容を中心に、無理なく身体を動かせる内容を企画している。4~6月は参加者からの希望で、参加家族のピアノ演奏に合わせて参加者で歌を歌う時間も設けた。</p> <p>◎ ■介護者教室</p> <p>参加者からのリクエストや総合相談での相談内容の傾向、今まで開催した内容の反響を考慮して内容を検討している。</p> <p>◎ ■今年度は5月「施設の探し方について」、7月「消費者被害」、9月「成年後見と家族信託について」をテーマに開催した。12月に「かかりつけ薬局との付き合い方」をテーマに開催予定。</p>
57	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしている。	<p>◎ ■包括支援センター内でも常に活用できる社会資源について情報共有・意見交換をおこなっている。</p> <p>◎ ■個別の地域ケア会議では生活支援コーディネーターとして社会資源の開発・活用に関して助言をおこなっている。</p> <p>◎ ■自治会の防犯・防災部や集いの場に出向き、地域のニーズ把握に努め、協議をしている。</p>	<p>◎ ■地区社協、自治会、有償サービス定例会議に参加し、情報収集を実施。また通いの場等に定期的に赴き、情報収集や情報交換しながら、地域の課題把握に努めている。</p> <p>◎ ■認知症地域支援推進員、介護予防担当者との連携し、出前講座や同行訪問を行っている。</p>	<p>◎ ■生活支援コーディネーターとは常に連携し、ケース検討会議や協働事業(個別ケア会議・地域ケア圏域推進会議・介護予防事業・認知症カフェ・地域の移動支援団体への継続的な関わり等)を通して情報共有をしている。</p> <p>◎ ■ケース検討会議や協働事業で地域課題を把握し、今年度は昨年地域ケア圏域推進会議を実施した千代田地区にて、「見守り」をテーマに生活支援コーディネーターを中心に協議体を設置し協議を実施。</p>	<p>◎ ①朝夕や包括内会議で、センター三職種と生活支援コーディネーターとで支援の進捗状況を確認、情報共有。</p> <p>◎ ②内郷地区社協の「あんしん内郷」に生活支援コーディネーターが参加、災害時に支援が必要な高齢者への平時からの取組みを進めている。</p> <p>◎ ③生活支援コーディネーターが民生委員等と共に「介護予防のための地域ケア個別会議」に参加、個別ケースに対し社会資源の情報提供をするとともに、地域へ持ち帰り、解決に向けて検討している。</p> <p>◎ ④生活支援コーディネーターが「包括内事例検討会」に参加し、個別ケースへの情報提供と共に、地域課題について話し合っている。</p>	<p>◎ ■生活支援コーディネーターとは常に連携し、包括内のケース検討や包括会議を通して情報共有を行っている。</p> <p>◎ ■包括事業である介護予防のための地域ケア会議、地域ケア圏域推進会議には助言者として参加し、地域の情報・社会資源を共有している。</p> <p>◎ ■介護予防担当、認知症地域支援推進員と連携し、地域の出前講座や訪問を行っている。</p> <p>◎ ■地区社協、民児協、支え合いサービスの定例会議に参加し、情報収集を行い、地域の課題把握に努め、包括職員とも共有している。</p> <p>◎ ■山王地区で毎月協議体を開催している。</p>
57-1	高齢者の住む地域の生活支援に関するニーズを把握し、地域課題の解決に向けた取組を行っている。	<p>◎ 【地域の課題解決に結びついた事例を記載】</p> <p>◎ ■宮ノ台のマンションでは、「高齢者も多く住んでいるはずだが、付き合いが無い、どのような人が居るのかわからない」といった声からわくわく体操会を立ち上げ、6月で1年となる。今年度は会員募集の張り紙などの効果も出て、周知が進み少しずつ会員が増えた。会の活動を通じて包括支援センターの周知も進み、相談に来所してくれるケースがでてきた。</p> <p>◎ ■井野地区では、コロナ禍前の地域ケア会議で集いの場作り・体操会立ち上げが課題となっていた。4月に井野ふれあい会館でわくわく体操会がスタートし、集いの場・情報交換の場となっている。</p>	<p>◎ 【地域の課題解決に結びついた事例を記載】</p> <p>◎ ■介護予防のための個別ケア会議、地域ケア圏域推進会議等に生活支援コーディネーターが参加し、資源の提案と共に地域の課題把握を行っている。</p> <p>◎ ■今年度は地域の自治会個別に課題解決に向けての働きかけを中心に実施。9月30日に下志津地区にて協議体を実施。参会者の方々からも意見いただき、定期的に会議開催し解決に向けて取り組んでいく方向。</p>	<p>◎ 【地域の課題解決に結びついた事例を記載】</p> <p>◎ ①昨年、地域ケア圏域推進会議を実施した千代田地区・うすい東地区では、買物のための外出が困難との課題があり、コロナ禍で中止となっていた買い物バスの再開について介護事業所に協力を要請し開始することができた。</p> <p>◎ ②うすい東地区ではNPO法人が実施している通いの場の情報提供を行ったところ、地域の方が通うようになり民生委員や包括支援センターの見守りに活用されている。また、介護支援専門員にも情報提供し、支援に組み入れて頂いている。</p> <p>◎ ③千代田地区では協議体を設置したことをきっかけに出張相談会を実施することができた。また、協議体と介護支援専門員との交流会を開催し、地域とのつながりを持つ機会を設けた。</p>	<p>◎ 【地域の課題解決に結びついた事例を記載】</p> <p>◎ ■圏域内の専門職(理学療法士、薬剤師、栄養士等)でチームをつくり、サロンを訪問。体力測定や専門職への気軽な相談の場を継続的に開催する体制づくりにしている。</p> <p>◎ ■9/2健栄錦木薬局の測定会に参加、認知症に関する啓発を行った。</p> <p>◎ ■業務のなかで介護支援専門員からの相談に対し、生活支援コーディネーターと連携して、通いの場や生活支援、ご近所支え合い、栄養士などの専門職相談などへ繋ぎ、連携を図っている。</p>	<p>◎ 【地域の課題解決に結びついた事例を記載】</p> <p>◎ ■昨年度から住民のニーズに対する課題解決のため「山王みらいプロジェクト」を立ち上げ、今年度も協議体として継続。毎月開催。今年も地域住民の交流、買い物支援を目的に9/17「ゼロ円バザー」を開催し、500名近い来場者があった。</p> <p>◎ ■個別ケア会議や地域ケア圏域推進会議に生活支援コーディネーターが参加し、地域課題の把握や社会資源の提案を行っている。</p> <p>◎ ■8月に開催した大崎台4、5丁目対象の圏域推進会議において、集会所の活用方法や独居の方の見守りに関して議題に挙がった。今後の取り組みについて包括、生活支援コーディネーターと一緒に検討していく。</p>
3計 平均点数:個数		11.0	11	11	11	11
3計 点数:%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
4 佐倉市独自の評価指標						
(1) 介護予防事業						
58-1	介護予防に関する取組を推進するため、地域の通いの場に出向く際の講座の開催や介護予防が必要な高齢者の状態を把握し、サービス等へつなげている。	◎ 定期的に地域の通いの場に出向き出前講座を開催している。講座内容は通いの場と参加者の状態を把握、必要性の高いものを選出、そこから個別の相談窓口へと繋げている。顔の見える関係性を築くことで相談窓口としての機能も高まり、予防の必要な高齢者を把握する他に相談のあったケースにも対応している。また、生活支援コーディネーターと連携することで通いの場の開催継続支援にも繋がっている。	◎ 地域のわくわく体操会、100円喫茶で出前講座実施。 ・6/22、6/23 熱中症対策で高齢者が使えるツールについて ・9/22暑後の健康管理について ・11/20 わくわく体操会で、季節に応じた健康管理について講座実施予定。	◎ ■通いの場の団体が活動再開を迷っている時にまず話をお聞きする。活動している団体へは生活コーディネーターと連携し活動状況を把握、感染予防対策の指導等を行い、新たに知り得た団体へ訪問。休会中の団体の代表者には様子確認の連絡をしている。圏域高齢者クラブの活動状況を把握。 ■民生委員や地域住民や、通いの場の代表者からの気になる方の状況を把握し、戸別訪問等での対応にて、必要な支援へつなげよう努めている。 ■独自事業から自主化した団体へ定期的に様子を伺っている。	◎ 「地域包括支援センターだより」・「ほけんだより」・「元気はつらつ体操カレンダー」を作成し、地域の通いの場に出向く際に持参・説明した。また、各団体の新型コロナ感染予防対策にも目を向け、必要時は助言も行った。通いの場に足を運んだ際に、地域住民から相談を受けることもあり、支援に繋げることができた。	◎ 介護予防担当者と生活支援コーディネーターが定期的に通いの場へ訪問し、実施状況や内容の確認を行っている。包括だよりやとしらん塾の案内も行き、介護予防の啓発を行っている。総合相談から通いの場につなげた利用者については、その後の利用状況について団体の代表者に連絡をとって状況確認を行っている。 また、南部地域福祉センターで行っている介護予防事業(水曜体操会、お元気クラブなど)とも連携し、としらん塾へ繋いだり、状況確認を行っている。
58-2	市が養成する介護予防ボランティアとの定期的な情報交換の場を設けている。	◎ 定期的に介護予防リーダー交流会を開催し、リーダー間で情報交換を行っている。(5/24志津コミュニティセンターで活動報告、「ユニカール」をおこなった。)	◎ 7/27 第1回介護予防リーダー交流会開催。福祉用具2事業所へ出席依頼し、補聴器仕組みと耳の聞こえについて講義。訪問看護事業所へ出席依頼し、自宅で行える転倒防止も体操実施。 11/17 第2回介護予防リーダー交流会開催予定。福祉用具事業所による、耳の聞こえのテスト、補聴器の種類、性能について講義予定。	◎ ■介護予防リーダー・カフェボランティア対象の交流会を開催、各々の交流のため自己PRをするゲームを取り入れ工夫した。学びの会に向けどんなことを学びたいか、意見交換をした。 ■カフェの協力をいただいているリーダーの人数は多く、それぞれ役割を担ってもらっている。随時包括からのお知らせ等を対面や郵送、電話で連絡をしている。 ■今年度新規登録のリーダーは、個別で包括の事業案内を行い、意向の確認等をして交流を図っている。都合により包括事業に協力できない方へも包括通信等で事業の周知を図っている。 ■リーダー・ボランティアのスキルアップのため、12月開催の学びの会(テーマは災害対策)に向けて準備をしている。 また、11月実施の認知症声掛け訓練ではリーダー・チームオレンジの方に協力をいただき知識を深めていただく。	◎ 5/18に介護予防リーダー交流会を行い、12名が参加された。介護予防リーダーとしての今後の活動のアイデアに繋げることを目的として、音楽体操をされている講師(健康運動指導士・認知症予防専門士)も参加。講義を通じて介護予防リーダー自身も楽しく学べる場となっている。	◎ ・4月に介護予防リーダー交流会を開催。活動状況や活動するうえでの課題などの情報交換を行った。また、勉強会に関する希望を聞いたうえで、6月に介護予防リーダー向け勉強会を行った。理学療法士や健康運動指導士を講師に迎え、普段の活動において活用しやすい講話や内容について学ぶ機会になった。
58-3	介護予防事業(市主催事業・としらん塾・出前講座等)について、地域で周知し、介護予防事業の認知向上に努めている。	◎ 生活と連携して通いの場に出向き、介護予防事業について周知活動及び出前講座を行う。また、医療機関への包括新聞の配布や地域のスポーツクラブや商業施設等と共同でイベントを開催より多くの人への周知に努めた。	◎ としらん塾開催について、ポスター作成し、わくわく体操会、自治会、サロン、配布、周知に努めている。また、地区社協の会議などでも啓発を行っている。	◎ ■市主催事業:総合相談時、介護予防が必要な方への情報提供やとしらん塾の参加者、出前講座先で情報提供をしている。 ■としらん塾:総合相談で相談の多い地区、また通いの場の活動が休止している地区にスポットを置き開催。民生委員や自治会、会場担当者に協力を頂き周知を図った。 ■昨年よりも出前講座の介護予防に関するテーマの依頼は増えている。要望に合わせ資料の作成・準備等を行い、介護予防の認知向上に努めている。	◎ 介護予防事業について、「地域包括支援センターだより」で宣伝したり、各事業のチラシを作成し自治会等で配布・掲示していただくなど、周知に努めている。包括職員も訪問の際などにも個別に情報提供している。	◎ 包括だよりや開催案内のチラシを作成し、公共施設や地域の関係機関に掲示・配布を依頼している。また、総合相談において閉じこもりが懸念される方や継続的に関わりが必要な方には個別に案内し、フレイル予防の啓発も行っている。
平均点数・個数		3.0	3	3	3	3
平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(2) その他						
59-1	要介護認定の代行申請にかかる書類は、速やかに高齢者福祉課に提出している。	○	○	○	○	○
59-2	要介護認定の代行申請について周知を図り、センター窓口で申請を受け付けている。	○	○	○	○	○
60-1	住宅改修理由は、改修による改善内容を具体的に記載したうえで適正に作成されているか。	○	○	○	○	○
60-2	窓口での救急医療情報キット、介護マーク、地域資源マップ等の配布ができるように、在庫管理を行っている。	○	○	○	○	○
61-1	新型コロナウイルス感染症等が急拡大した場合における、センター内での感染対策を講じる体制がとれているか。	◎ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後においても、開所前の事務所内消毒、職員の手指の消毒、マスク着用、来所相談後にデスクや出入り口、使用した筆記具等の消毒、窓口のバーテーション仕切りを行っている。	◎ 現在も、感染予防対策として、包括内において、アクリル板、シート設置、マスク着用、換気、手指消毒、朝夕職員の健康チェック、車内消毒継続。在宅での行動について、外出時のマスク着用、手洗い、消毒の徹底、多くの人で密集する場には自粛要請。9月末まで月2回、職員全員コロナ抗原検査実施。 感染対策:職員に感染が発生した場合、法人に報告。包括内消毒。他職員の体調確認、37℃以上の発熱及び風邪症状、(家族の状態含め)あれば出勤停止し、受診し報告。出勤人数の削減。訪問制限。訪問必要時は、フェイスシールド使用。	◎ センター職員は常時不織布マスクを着用。毎朝、体温測定をして警備室にてチェックを受けてから入店している。センター内はバーテーションを設置し、定期的に消毒をし、サーキュレーター・入り口を開放の上、換気をしている。帰社時には、手洗いうがいを実施。感染の可能性のある方と接触する際には感染予防セット(手袋・エプロン・靴カバー・体温計・消毒セット等)を持参して必要に応じて使用している。 また、感染が急拡大した場合には、在宅勤務も含めた勤務体制を変更する準備ができています。	◎ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も基本的な感染予防対策(手洗い、消毒、換気等)や職員の健康管理(出勤時の体温測定、健康チェック表記入)を継続し行っている。流行状況の把握と情報共有、備蓄品の確保等感染の急拡大時に備え、感染症対応マニュアルに沿って迅速な対応が出来るよう準備している。	◎ 事務所内や相談スペースにおいては定期的に消毒し、常に換気を行っている。職員は毎朝体調確認を行ってから出勤している。体調不良の場合は欠勤・早退とし、抗原検査等で感染状況を確認するとともに、他職員の訪問を控える対応をしている。5月に5類感染症に移行後は定期的な検査は行っていないが、抗原検査キットを各職員に決められた数(5セット)配布し、適宜使えるよう準備している。

センター指標		志津北部(自己評価)		志津南部(自己評価)		臼井・千代田(自己評価)		佐倉(自己評価)		南部(自己評価)	
61-2	センターで従事する職員の中で感染者(又は感染の可能性がある者)が出た場合、速やかに市及び法人へ連絡する体制をとっているか。	○		○	職員及びその家族に感染の疑いや感染の可能性のある場合、速やかに市や法人に連絡する体制及び経過表を管理者が作成し法人に報告する体制を取っている。法人で作成した感染症対策マニュアルをコロナウイルス5類に合わせて見直し、作成しており全職員が感染症についての研修に参加している。	○	職員で感染者が出た場合、市や法人に報告を行い指示に従っている。感染の可能性のある場合には行動制限をするなどの対応をしている。	○		○	職員およびその家族で感染の疑いが出た場合は、速やかに市や法人に報告を行い指示がある場合は従っている。法人で実施している感染対策研修に参加し、内容の共有を行っている。
◎又は○の平均個数/◎又は○の個数	6.0	6		6		6		6		6	
◎又は○の平均割合/◎又は○の割合	100.0%	100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%	
全ての指標の◎または○の平均個数・個数	99	99		99		99		100		98	
全ての指標の◎又は○の平均割合/割合	99.0%	99%		99%		99%		100.0%		98%	
全ての指標の◎の個数	43	42		44		42		44		45	
全ての指標の○の個数	56	57		55		57		56		53	
全ての指標の▲の個数	1	1		1		1		0		2	